

当社の新型コロナウイルス感染対策への取り組み

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された皆様、及び関係書の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当社では事業活動において感染拡大防止策を講じております。

【感染拡大防止対策の実施】

・検温

社内玄関で、検温を行い記録管理の実施、37.5°C以上の場合は入社停止としています。

また、当社は非接触体温計を設置し、お客様の施設に点検作業で入る場合にも携帯型の非接触体温計で再度検温を必要に応じて実施しています。

・業務管理の整備

1) 当社は非接触タイプ自動ドアになっております。（ドアの除菌も実施）

2) 玄関先にアルコールによる消毒液を設置

3) 手洗い場に除菌電解水給水器を設置し、非接触ハンドセンサーにて酸性電解水〔次亜塩素酸水〕で社内に入った場合にはその都度、手洗い除菌をいたします。（次亜塩素酸水は電気分解方式による微酸性pH約5.0～6.5 有効塩素濃度約20～40ppm）

※北海道大学 玉城名誉教授様の新型コロナウイルスに対する不活性化に関する2020年6月1日の実証試験データにもとづいた成分範囲に設定しております。

4) 社内は次亜塩素酸加湿器により定期的に噴霧除菌をしています。

5) 新鮮な（製造から5日以内）微酸性電解水を携帯し、屋外においても、手・靴・衣類への散布除菌を必要に応じてできるようにしています。

6) マスクの着用（社内にマスクは常備しております。）

・当社は今後も社員やその家族、お取引先の皆さまの安全のために感染防止に努めて参ります。